

議案第 165 号

財産（宝塚市G I G A用タブレット機器）の取得について

資料1 財産（宝塚市G I G A用タブレット機器）の取得について

1 目的

国が提唱するG I G Aスクール構想の実現のため、本年度中に児童・生徒用のG I G A用タブレット機器を導入することに合わせ、今回教職員用のG I G A用タブレット機器を導入する。本機器については、各学級に据え置きで設置することを想定していることから、学級数分の540台を導入する。また、本機器については令和3年4月からの利用開始を予定しており、それに先がけて教職員に対して各種研修等を令和2年度中に実施する。

2 取得財産

(1) 取得財産名（宝塚市G I G A用タブレット機器）

G I G A用タブレット機器 540台

その他附属品 一式

(2) 取得金額

¥34,320,000.-

(3) 契約相手方

大阪市淀川区宮原3丁目4番30号

ニッセイ新大阪ビル20階

S k y 株式会社

代表取締役 大 浦 淳 司